

# 岐阜県 中国販売モール「日本岐阜県跨境商城」 出品要項(2021年度)

## 実施概要

設置	岐阜県
運営事業者	インタセクト・コミュニケーションズ株式会社

**【本件に関するお問い合わせ先】**

(担当/インタセクト・コミュニケーションズ株式会社 北林・片倉・渡部)

[E-MAIL] gifu-ec@ml.intasect.co.jp

[TEL] 03-3233-3525 [FAX] 03-3233-3526

[所在地] 東京都千代田区神田小川町3丁目1番地 BMビル5F

## 1 事業案内

岐阜県では、本モールを活用し県内の企業が製造する優れた商品を紹介、販売する事で、県内企業の EC サイトによる海外進出を促進して参ります。

なお、本モールの運営は委託先であるインタセクト・コミュニケーションズ株式会社が出品、プロモーション等を行います。

## 2 越境 EC 特設サイト概要

掲載サイト / 「日本岐阜県跨境商城」(和訳:「日本岐阜県越境モール」)

2020 年に新たに開設したミニプログラム※で、岐阜県の県産品のみを販売します。独自の越境 EC ミニプログラムであるため、類似品などとの価格競争は発生せず、統一されたブランドイメージを保持できます。また、販売のみならず、出品商品をもとにしたプロモーションを通じて出品企業の製品に対する考えや思いを中国人消費者に伝え、ファン化による中国への販売促進と今後のインバウンドにもつながるような情報を合わせて発信していきます。

※ミニプログラム

中国において広く普及しており、2020 年 3 月には全世界での月間アクティブユーザ数が 12 億人を越えた SNS ツール「WeChat」のプラットフォーム内で動作するアプリ内アプリ

【掲載期間】 2022 年 2 月 28 日(月)まで <予定>

【販売形式】 委託販売

【支援内容】 出品企業に対し、以下の支援を行います。

(1) 「日本岐阜県跨境商城」への出品

(2) 特設サイトおよび出品情報について、ソーシャルメディア・広告媒体を活用し販売促進のプロモーション

(3) 販売・物流専門業者による在庫管理(東京都大田区)

### 1. 在庫管理

運営事業者との出品契約に基づき、出品企業から預かった商品を、運営事業者の指定する物流業者(東京都大田区羽田旭町)に発送して商品の在庫管理を行います。販売当初は 1 種類につき数点の在庫を想定しており、その後の販売実績・回転数に応じて協議により在庫を増減させます。

※運営事業者が指定する物流会社の倉庫までの商品発送及び、EC サイト掲載期間終了後、同倉庫から出品企業への返送に係わる費用は出品企業の負担となります。

### 2. 受注配送管理(国内配送)

特設サイトに注文が入った際、出品企業から預かった受注商品について、運営事業者指定の物流倉庫で越境 EC に対応する梱包・ラベルの作成・通関に係わる業務を行います。

### 3. 配送管理(海外配送)

信頼性の高い高速一貫輸送で、輸送によるイレギュラーのリスクを最小限におさえます。

海外へは日系航空会社の羽田ー北京便(1日2便)で輸送します。北京に到着した荷物は、北京税関とのデータ(EDI)連動による事前送信情報をもとに到着した出品企業の貨物は自動通関します。

その後、運営事業者指定物流企業の指定配送会社により、消費者に届けられます。

各関係先とのシステム連動で、配送のトレーサビリティを実現し、運営事業者側で商品ひとつひとつの追跡が可能です。

#### 4. 入金管理

出品企業と運営事業者で決められた出品契約に基づき、出品企業の指定口座に販売代金を月末締め翌月末払いでお支払いいたします。

販売代金は事前に取り決めた出品企業の卸単価での支払いとなり、日本円払いおよび為替の変動による支払い金額の変動は生じません。

#### 5. 一般消費者からの問い合わせサポート

中国国内の一般消費者からの問い合わせに対し、運営事業者が窓口の対応を行います。

ただし、商品に関する内容や、使用方法、その他出品企業でなければ回答(対応)が出来ない内容については、出品企業に確認を行った上で、運営事業者が対応を行います。

### 3 対象商品

(1) 以下の①かつ、②～④のいずれかに該当する商品であること。

①県産品として認知度が高いものまたは独自性の高いものであること。

②商品の主要な原材料が岐阜県産であって、製造または加工最終段階が県内事業者によって行われていること。

③商品の主要な原材料が岐阜県産であって、県外事業者による製造または加工された商品の場合、販売が県内事業者によって行われていること。

④商品の主要な原材料が県外産であっても、その製造又は加工最終段階を県内事業者が行っているか若しくはその販売を行っていること。(ただし、岐阜県らしさなど岐阜県のPRやイメージアップにつながる商品であること。)

(2) 上記(1)に掲げるもの以外の商品で、岐阜県県産品流通支援課長が必要と認めるもの。

#### 【取り扱い想定商品例】

木工、陶磁器、刃物、和紙、繊維・アパレル、加工食品・日本酒、その他(日用品、化粧品、健康食品)

※加工食品および健康食品・日本酒は、賞味期限が120日以上のものに限るほか、取扱制限があります(【取り扱い不可商品】をご参照ください)。

#### 【取り扱い不可商品】

- ・国内10都県(福島県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県、長野県)の原材料を含む食品
- ・賞味期限が120日未満の食品
- ・生き物(生体等)
- ・常温輸送が行えない商品
- ・医薬品類・サプリメント
- ・サイズの大きいもの、重量のあるもの  
※30kg・最長辺1.5mおよび最長辺+胴回り3m以内が対応可能サイズとなります。
- ・知的財産権の係争中でないこと
- ・公序良俗に反する商品

- ・日本、中国の法令等または国際条約等に違反するもの
- ・危険物、その他中国政府が中国国内において流通を不可としている成分等がふくまれるもの  
例・主にバッテリー・ガソリン・火薬など
- ・その他、岐阜県又は運営事業者が不適切と判断した商品
- ・JAN コードの設定がないもの(出品には JAN コードの取得が必要です)  
※商品販売には、中国税関の事前審査と登録がございます
- ・外箱がない商品、梱包が不十分な商品  
※外箱や梱包の準備に時間を要する場合も取り扱い不可とさせていただく可能性がございます。  
※外箱にバーコードがついていない、または目視で確認ができない場合にも取り扱い不可になります。
- ・(食品・酒類の場合) 日本で商標登録がされていない商品

## 4 出品資格

以下(1)～(9)の条件を全て満たす者。

- (1) 岐阜県内に所在する事業者(個人・法人問わない)
- (2) 製造物責任を負うことを理解しており、必要に応じ海外 PL 保険に加入すること。
- (3) 輸出に伴う需要増に対応が可能な供給体制を有していること。
- (4) 暴力団もしくは暴力団員の統制下にある者でないこと。
- (5) 運営事業者が指定する形態での納品が可能であること。
- (6) プロモーションに必要な情報などを提供できること。
- (7) 岐阜県および運営事業者が成果把握のために実施するアンケートやヒアリングにご協力いただけること。
- (8) 企業名が特定できない形式での本事業結果概要の公表にご同意いただけること。
- (9) 出品企業は、本事業の品質、イメージおよび消費者の信頼を維持・向上、不正利用防止に尽力するものとし、これらを損ない、または損なうおそれのある一切の行為をしてはならないこと。

## 5 新規出品または商品追加

### (1) 出品申込方法

①運営事業者にもメールでご連絡いただいた後、運営事業者より申込書類をお送りいたします。

お申し込み先 E-MAIL : [gifu-ec@ml.intasect.co.jp](mailto:gifu-ec@ml.intasect.co.jp)

②運営事業者からの案内に従い、以下書類の記入及びメールでの提出が必要になります。

提出書類は返却しませんので、郵送で提出の際には、あらかじめコピーを取り保管してください。

No	提出書類
1	企業情報シート (既に出品済みの事業者は不要)
2	商品情報シート (商品ごとにシートをわけてください)
3	応募商品のパンフレット (任意)
4	(食品・酒類のみ) 特許庁交付の商標登録証の写し ※ (出品商品に対して交付登録されたもの)
5	(食品・酒類のみ) 授權書・承諾書 (要社判捺印) ※ (応募商品を WeChat 上で販売することを運営事業者であるインタセクト・コミュニケーションズ株式会社に許可するための書類)

※ 中国政府及び WeChat (テンセント社) の規定により、食品・酒類については、事前の出品審査に「商標登録証」及び「授權書・承諾書」が必要となります。

③新規出品の申込みは、2021年11月30日（火）までとします。

◆運営事業者お問い合わせ先

（担当／インタセクト・コミュニケーションズ株式会社 北林・片倉・渡部）※平日9～18時

[E-MAIL] [gifu-ec@ml.intasect.co.jp](mailto:gifu-ec@ml.intasect.co.jp)

[TEL] 03-3233-3525 [FAX] 03-3233-3526

[所在地] 東京都千代田区神田小川町3丁目1番地BMビル5F

## （2）商品の選定

お申し込みいただいた書類をもとに、運営事業者のMDやバイヤーによる選考を行い、出品商品を選定します。選定結果はメールにて通知します。

なお、選定結果に関する個別のお問い合わせにはお答えいたしかねますので、ご了承ください。

### 【主な選考の視点】

- ・独自性があり、個性的な商品であるか
- ・中国国内の越境EC利用消費者に対して、興味をひく商品であるか
- ・コモディティ化（高付加価値を持っていた商品の市場価値が低下）した一般的な商品となっていないか
- ・岐阜県の風土・文化を反映した商品であるか
- ・岐阜県ブランド／日本文化／クールジャパン等への訴求性があるか
- ・越境ECとしての国際輸送に適したサイズ・重量の商品であるか
- ・安全に使用できる商品であるか

## （3）特設サイト掲載までの流れ

### ①出品企業として選定された企業は、運営事業者との個別面談を行います。

コロナ禍に配慮し、ZOOMなどのオンラインによる面談もしくは、出品企業の事業所もしくは岐阜県内の指定場所など日時・場所は各出品企業のご担当者様と相談いたします。

面談の後、出品条件（卸価格、初期在庫、在庫返送時の料金負担方法等）について、出品企業と運営事業者との間で合意に基づく契約を行います。

※運営事業者との出品契約が成立した後、越境EC特設サイトへの出品が正式に決定します。

なお、個々の商品の出品可否は、その後の中国税関への商品情報登録後の審査によって最終的に確定いたします。

## 6 費用負担

### （1）出品企業の負担（全出品企業が負担する必要があるもの）

以下に係る費用は出品企業の負担となります。

- ・商品を運営事業者が指定する日本国内の倉庫（東京都大田区羽田旭町）に発送する際の送料
- ・国内倉庫に到着、検品時点で欠損等があった際の交換費用
- ・事業終了後、または商品劣化等による商品交換を行う際国内倉庫にある商品を出品企業へ返送するための送料

### （2）新規出品又は追加出品に係る費用

越境EC特設サイトへの出品にあたり、以下の費用がかかります。

※出品費用は該当商品の販売開始日の翌月末までに、運営事業者の指定する口座に支払うものとします。

**【新たに出品を希望する場合】**

- ・出品初期費用：55,000円（税込）  
※20SKUまでとし、21SKU目以降は1SKUごとに5,500円（税込）を加算。  
※サイズ・色・形状などが商品ごとに異なる場合は、それぞれで1SKUとなります。

**【出品商品を追加する場合】**

- ・商品登録費用：1SKUにつき5,500円（税込）  
※ただし、プロモーション用のサンプル品として商品をご提供いただける場合は、ご提供いただいた商品分の登録費用は無料とします。

**(3) プロモーション等**

出品商品のプロモーションのため、ライブコマースを実施することができます。実施方法及び費用は、運営事業者と出品企業間の協議により決定するものとしますが、目安として以下のとおりです。

例：ライブコマースを実施する場合

- ・出品企業のスタジオや工房等からのライブコマース：50万～100万円
- ・運営事業者のもつスタジオ（東京）からの単独ライブコマース：20万～50万円

※実際には紹介する商品や紹介方法、起用する配信者にもよるため、都度お見積りをさせていただきます。

※費用はライブコマース実施日の翌月末までに、運営事業者の指定する口座に支払うものとします。

## **7 その他**

**(1) 提出書類の不備の取り扱い**

提出書類に不備がある場合、疑義がある場合など、再提出・追加提出を求めることがあります。

**(2) 申し込み情報の取り扱い**

円滑な事業運営のため、出品申込書にご記入いただいた情報や、必要に応じてご提供いただく情報を運営事業者および本事業における提携企業に提供します。

また、岐阜県の施策およびこれに関連する各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。